防府市LPガス高騰対策事業者支援事業補助金

エネルギー効率の改善や業務の効率化等を図るために、LPガス消費設備を更新する事業者に対し、更新に係る経費の一部を補助します。

補助対象事業	エネルギー効率の改善や業務の効率化等を図るために、LPガス消費設備を更新する事業 【対象設備】 給湯設備、ボイラー、空調設備、厨房設備等 【対象要件】 ①市内の事業所において、LPガス消費設備を「 更新(※新設、増設は対象外) 」するものであること ②設備等の更新は、リース契約によるものでないこと ③更新する設備等は、未使用品であること
	④更新する設備等は、自社の事業の用に供するものであること ※住宅併用の店舗・事務所で、出入口が同一の場合は、補助対象外となります。
補助対象者	次のすべてに該当する者
	・市内に事業所を有する法人又は個人で、事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する
	意思があるもの(農林漁業者、医療法人、農業法人、NPO法人等も対象)
	※法人については、資本金の額又は出資の総額が3億円以下、もしくは常時使用する従業員の
	数が300人以下であること
	・市税等に滞納がない者
	・防府市暴力団排除条例に該当しない者
	・宗教活動又は政治活動を目的としていない者
	・同一の内容で国・地方公共団体又はこれに準ずる団体からの補助金交付決定を受けていない者
補助金額	補助率3/4 上限50万円 (消費税及び地方消費税は除く)
補助対象経費	①設計費 ②設備費 ③工事費
募集期間 · 申請方法	令和5年6月15日(木)~令和5年9月29日(金)までに郵送【必着】で申請 ※予算額に達し次第、募集を終了します
	交付決定日から令和5年10月31日まで
補助対象期間	※補助対象期間に契約・発注・支払いが完了すること
書類審査	交付申請受領後、随時審査を行い、結果を後日送付します。
その他	申請に必要な書類や、その他詳細については、ホームページをご確認ください。
問合せ先	HPQRコード 防府市産業振興部商工振興課 住 所:防府市寿町7番1号 TEL:0835-25-2147